

大野城市

教育振興基本計画

令和7年度



令和7年3月

大野城市教育委員会

目 次		ページ
大野城市教育振興基本計画について		1
<ul style="list-style-type: none"> 教育施策大綱と教育振興基本計画の関係図 大野城市教育施策大綱の概要と体系 		
1	こどもたちの生きる力を育む	5
<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の充実 共育の推進と多様な教育機会の提供 		
2	学校教育環境を充実させる	7
<ul style="list-style-type: none"> 充実した教材教具の整備 保健衛生・給食・就学援助の充実 教育委員会と学校現場の円滑な運営 		
3	児童生徒に寄り添った支援を行う	11
<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援が必要なこどもへの支援 いじめ対策と不登校支援の実施 		
4	こどもたちが健全に成長できる環境を整える	13
<ul style="list-style-type: none"> こどもの居場所づくり 		
5	スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する	14
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・文化に触れる機会の創出 		
6	安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う	15
<ul style="list-style-type: none"> 教育施設や設備の充実 		

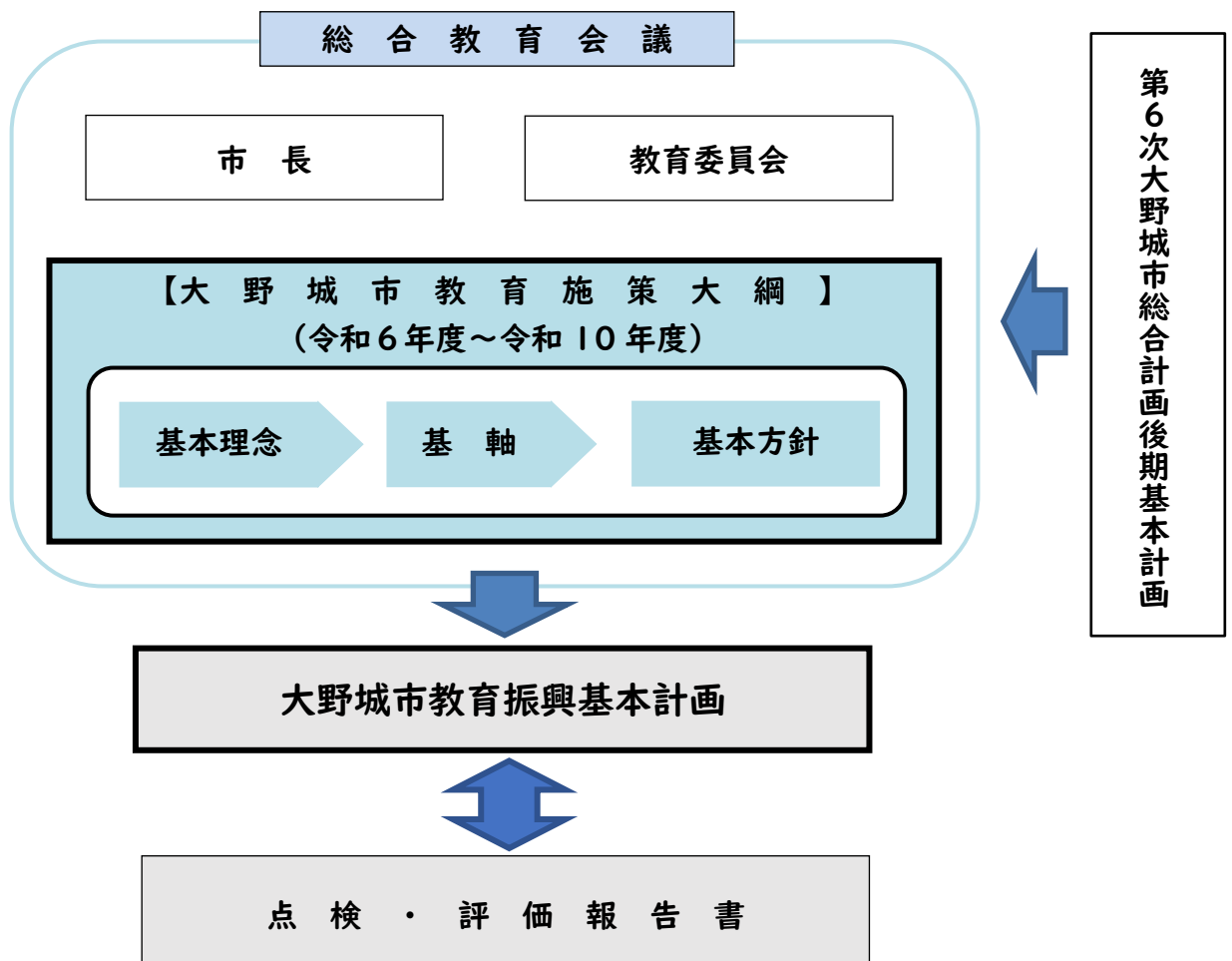
大野城市教育振興基本計画について

「大野城市教育振興基本計画（以下「振興計画」という。）」は、「大野城市教育施策大綱（以下「大綱」という。）」に示された基本理念や基本方針に沿った取組を、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の「教育振興基本計画」を参酌しながら、本市における教育の振興に関する基本的な計画として定めたものです。また、「第6次大野城市総合計画」を実現するため、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、大綱を策定しました。

本市では、市の施策のうち、教育委員会や市長部局の所管に関わらず、広く「教育」と関わるものを大綱として掲げています。そして、その大綱のうち、教育委員会の事業に特化し、具体的な事業内容や目標値を掲げ毎年度策定するものが、この振興計画です。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、振興計画に定められた事業などについて点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、公表しています。さらに、この点検・評価の結果を、次年度以降の振興計画の改善などにかかしていきます。

【教育施策大綱と教育振興基本計画の関係図】



大野城市教育施策大綱の「基本理念」

郷土を愛し 一人一人が かがやく ひとつづくり

本市では、市民が「ふるさと大野城」に愛着を持ち、いつまでも住み続けたいくなるよう、人と人のつながりを大切にしたコミュニティによるまちづくりを一貫して進めてきました。

また、全国的に少子・高齢化や人口減少、ICT（※1）などが進み、ものの見方や考え方、価値観が多様化している流れのなかで、本市においても地域の中で育まれてきた共働きの精神と住民同士のつながりを持ち、市民一人一人が主役となって大野城の未来を切り拓くことのできる「ひとつづくり」を進めていく必要があります。

このことから、「郷土を愛するひとつづくり」を基本とし、年齢や性別、障がいの有無、文化的・言語的背景、家庭環境などに関わらず、多様な市民一人一人がそれぞれの幸せや生きがいを感じ、かがやくことのできる教育を目指すことを、基本理念と掲げています。

大野城市教育施策大綱の「基軸」

郷土

「ふるさと大野城」の発展に主体的にかかわる市民を育みます

知

自己実現に向かって、生涯にわたり学び続ける市民を育みます

徳

他人を思いやり、社会に貢献しようとする心豊かな市民を育みます

体

心身ともに、すこやかでたくましく生きる市民を育みます

「教育基本法」では、教育の目標を、知・徳・体の調和のとれた発達を基本に、日本の伝統・文化を尊重し郷土を愛する態度などを養うこととして定めています。

本市の教育は、歴史や文化、郷土の自然を生かしながら、調和がとれ、活力に満ちた地域社会を築くとともに、未来を拓く確かな学力、他人を思いやる心などを備えた豊かな人間性、健やかな体を培うことを大切にしてきました。本市の小中学校では現在も、知・徳・体のバランスのとれた力として「生きる力」を養うことを目指し、また、心のふるさと館や公民館、コミュニティセンターなどを核とした「郷土」に愛着を持ってもらう教育を推進しています。

これらのことから、将来において、市民一人一人が郷土を愛し、かがやくために必要な視点を「郷土」・「知」・「徳」・「体」の4つに定め、基軸としています。

大野城市教育施策大綱の「基本方針」

基本方針は、基軸で示した4つの視点に基づき、本市の教育などの取組における現状と課題、今後の方向性を整理し、具体的な施策を計画・立案する際の指針として、ライフステージ別に体系化しています。

	郷土	知	徳	体
乳幼児期 (0～5歳)				●
		●	●	●
児童・少年期 (6～17歳)	●	●	●	●
	●	●	●	●
		●	●	●
	●	●	●	●
青年期 (18～39歳)	●		●	
	●	●	●	
壮年期 (40～64歳)	●	●	●	
高齢期 (65歳～)	●	●		
全世代			●	
	●	●	●	
			●	●
	●	●		●

【教育施策大綱と教育振興基本計画の関係】

教育施策大綱の14の基本方針のうち、教育委員会が実施する事業を含む6つの基本方針とその基本方針を達成するための取組(第6次総合計画後期基本計画の取組に準拠)について、教育振興基本計画に掲げ、計画を策定し実施していきます。

教育振興基本計画の構成	No.	基本方針	基本方針を達成するための取組
	1	こどもたちの生きる力を育む	・学校教育の充実 ・共育の推進と多様な教育機会の提供
	2	学校教育環境を充実させる	・充実した教材教具の整備 ・保健衛生・給食・就学援助の充実 ・教育委員会と学校現場の円滑な運営
	3	児童生徒に寄り添った支援を行う	・特別な支援が必要なこどもへの支援 ・いじめ対策と不登校支援の実施
	4	こどもたちが健全に成長できる環境を整える	・こどもの居場所づくり
	5	スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する	・スポーツ・文化に触れる機会の創出
	6	安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う	・教育施設や設備の充実

【5ページ以降の「令和7年度の取組内容」の見方】

「基本方針」「現状と課題」
「今後の方向性」を記載。

1 こどもたちの生きる力を育む

【現状と課題】

こどもたちの「学びに向かう力・人間性」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を育むことが求められています。

学力や体力を育み、正しい人権感覚と「ふるさと大野城」に愛着と誇りを持つ豊かな心を醸成する教育を推進するとともに、学校・保護者・地域・行政が連携しながら、社会全体でこどもたちを育てていく必要があります。

【今後の方向性】

学校・保護者・地域・行政が連携して、こどもたちの「生きる力」を育む教育を推進していきます。

「基本方針を達成するための取組」を記載。

◆学校教育の充実

人間性や豊かな心、社会で生きるために必要な力を育むとともに、確かな学力や国際感覚を育てる教育の充実に努めます。

担当課を記載。

【教育支援課】

基軸	令和7年度の取組内容（主な事業）	目標値
知	外国語指導助手派遣事業 ●外国語指導助手（ALT）を配置して各小中学校を巡回指導し、生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供します。	全国学力調査の平均正答率が105以上の教科（全国比） ：4教科 [令和6年度実績] ：4教科
	小学校学力向上支援員派遣事業 ●学力向上支援員を全小学校に配置して少人数及び個別指導を実施し、児童の基礎的・基本的な学力の定着を図ります。	

基軸（郷土・知・徳・体）
の分類を記載。

事業名、取組内容を記載。
実施計画事業（※2）の場合は、
事業名の後ろに（実施計画）記載。

取組内容の目標値を設定。

1 こどもたちの生きる力を育む

【現状と課題】

こどもたちの「学びに向かう力・人間性」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を育むことが求められています。

学力や体力を育み、正しい人権感覚と「ふるさと大野城」に愛着と誇りを持つ豊かな心を醸成する教育を推進するとともに、学校・保護者・地域・行政が連携しながら、社会全体でこどもたちを育てていく必要があります。

【今後の方向性】

学校・保護者・地域・行政が連携して、こどもたちの「生きる力」を育む教育を推進していきます。

◆学校教育の充実

人間性や豊かな心、社会で生きるために必要な力を育むとともに、確かな学力や国際感覚を育てる教育の充実に努めます。

【教育支援課】

基軸	令和7年度の実施内容（主な事業）	目標値
知	<p>外国語指導助手派遣事業（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国語指導助手（ALT）を配置して各小中学校を巡回指導し、生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供します。 <p>小学校学力向上支援員派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学力向上支援員を全小学校に配置して少人数または個別指導を実施し、児童の基礎的・基本的な学力の定着を図ります。 	<p>全国学力調査の平均正答率が105以上の教科（全国比）</p> <p>：4教科以上</p> <p>[令和6年度実績]</p> <p>：4教科</p>
徳	<p>心の教育フェスティバル実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市が目指す「心の教育」に基づくテーマを決め、児童生徒の意見発表を実施します。 ●各小中学校の道徳科の授業を、全学級公開します。 	<p>心の教育フェスティバルの来場者数</p> <p>：500人以上</p> <p>[令和6年度実績]</p> <p>：令和6年度は市内に洪水警報が発令されたため中止</p> <p>（参考）[令和5年度実績]：285人</p>

◆共育の推進と多様な教育機会の提供

学校・家庭・地域・行政が連携して、学びにつながる場を積極的に提供し、子どもたちを育てていきます。

また、社会課題や地域の歴史を踏まえた多様な教育機会を提供し、正しい人権感覚やふるさと意識の醸成につながる取組を推進します。

【学校・地域連携課】

基 軸	令和7年度取組内容（主な事業）	目標値
知	<p>小学生読書リーダー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受講児童が基礎講座受講後、学校で実践活動を行うことにより、児童同士による読書意欲の高め合いを行います。また、交流会では、受講児童による読み聞かせや各学校での実践活動の発表をより多くの人に聞いてもらうことで、読書の裾野を広げるとともに、リーダー意識の向上と活動の継続を図ります。 	<p>受講児童アンケートで、参加してよかったと回答した児童の割合 ：100% [令和6年度実績] ：100%</p>
体	<p>家庭教育学級事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こどもの心と体の成長における課題解決、保護者の悩みや不安の解決につながるテーマを設定した家庭教育学級及び合同講演会を実施します。 ●家庭教育学級は、小中学校の保護者を対象に各学校で実施しており、学級運営や講話・実技実習を通して、子育ての資質と実践力を培うとともに、学級生同士が気軽に情報共有や相談し合える仲間づくりを推進します。 ●コロナ禍以降、受講生が減少しており、各学校の運営委員の担い手の確保や受講生の増加を図るため、事業内容の充実や周知の強化に努めます。 	<p>合同講演会の実施 ：年3回以上 [令和6年度実績] ：年3回</p> <p>各校家庭教育学級の講座開催回数 ：1校あたり平均年4回以上 [令和6年度実績] ：1校あたり平均年4.7回</p>

2 学校教育環境を充実させる

【現状と課題】

学校保健や小中学校給食の充実、就学援助などの支援を行い、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を維持していく必要があります。

また、小中学校におけるICTを活用した教育環境の充実や、郷土について自ら学び、考えることができる教育環境の整備が求められています。

【今後の方向性】

児童生徒が安心して学校生活を送り、また新たな時代に必要となる資質・能力やふるさとの発展に貢献しようとする心を育成することができるよう、学校教育環境の整備をさらに進めていきます。

◆充実した教材教具の整備

ICT環境やその他学校教育に必要な教材の整備及び支援員などを配置することにより、児童生徒の学習環境の充実を図ります。

【学校・地域連携課】

基軸	令和7年度の実施内容（主な事業）	目標値
知	学習環境ICT整備事業（実施計画） <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の興味・関心を高めるため、大型提示装置（※3）の利活用を推進していきます。 ●児童生徒がタブレット端末を使って自分の考えをまとめ、クラスメイトとリアルタイムで考えが共有できる学習支援ソフトや児童生徒一人一人の理解度に合わせた学習が可能なデジタルドリルを活用するなど、デジタルコンテンツの活用を定着させます。 ●冊子などにより、ICT活用の好実践事例の共有を継続し、教員のICT活用指導力の向上を図っていきます。 	大型提示装置を活用する教員の割合 : 95%以上 [令和6年度実績見込] : 94.2%
知	小中学校教育管理事務事業 <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が効果的な学習を行えるよう、学校で使用する教材・備品・消耗品などの購入を適宜進め、教育環境の充実を図ります。 	必要な教材などが揃い、効果的に学習できる環境が整備されていると評価する教員の割合 : 93%以上 [令和6年度実績見込] : 91.7%

郷土	<p>ふるさと創生学校じまん事業</p> <p>●「心の教育」及び本市の文化遺産をいかした「ふるさと学習」の充実を図るとともに、将来にわたり本市で教育を受けたことを誇りに思えるような教育活動を行います。</p>	<p>事業実施校 ：15校</p> <p>[令和6年度実績] ：15校</p>
体	<p>子どもの見守りシステム整備事業</p> <p>●地域で行っている見守り活動をデジタル技術で補完し、アプリを登録することにより容易に見守り活動に参加できる環境を整備するとともに、見守り意識の醸成と安全で安心な登下校環境を整備していきます。</p>	<p>見守りシステムを利用しているこどもたちの保護者に行うアンケートで、こどもたちが安心して登下校できると感じると回答する保護者の割合 ：80%以上</p> <p>[令和6年度実績見込] ：68.6%</p>

◆保健衛生・給食・就学援助の充実

学校保健や小中学校給食の充実、就学援助や奨学金制度の実施により、児童生徒が健康で安全に学校生活を送ることができ環境を整えます。

【教育総務課】

基 軸	令和7年度取組内容（主な事業）	目標値
知	<p>就学援助費支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市立小中学校への就学に際し、経済的な理由があり学校で必要な費用の支払に困っている保護者に一定の支援を行います。 ●就学援助対象者のうち、小中学校入学時の保護者の経済的負担を軽減するため、新入学用品費を入学前に支給します。 	<p>令和8年度入学予定の就学援助対象児童生徒への新入学用品費の入学前支給率 ：86%以上</p> <p>[令和5年度実績]</p> <p>令和6年度入学の就学援助対象児童生徒への入学前支給率 ：85.8%</p>
体	<p>中学校ランチ給食サービス事業（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ランチ給食サービスにて「生徒考案メニュー」や郷土料理を取り入れ、県産野菜などを使用し、「食」の大切さへの理解を促し、食育や献立の充実に努めます。また、アンケートなどの意見をもとにさらなる充実・改善に努めます。 ●電子注文の充実などにより利便性向上を図り、食数の増加に努めます。また、中学校入学予定の小学生やその保護者に、ランチ給食の試食会を実施し、ランチ給食の制度や内容などをアピールするとともに、安全で安心なランチ給食サービスを提供します。 	<p>ランチ給食サービスの一日平均食数 ：1,400食以上</p> <p>[令和6年度実績見込]</p> <p>：1,279.7食</p>
体	<p>小中学校児童生徒定期健康診断業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の家庭における健康観察を踏まえ、家庭と連携しながら、学校における健康の保持増進を図るため、定期健康診断を実施します。 	<p>尿検査1次検査実施率 ：100%</p> <p>[令和6年度実績]</p> <p>：99.1%</p>

◆教育委員会と学校現場の円滑な運営

教育委員会を円滑に運営し、教育に関する各種施策の点検報告を実施するとともに、教職員の労働衛生環境を整備し、働き方改革を推進します。

【教育総務課】

基軸	令和7年度の実施内容（主な事業）	目標値
郷土	教育委員会委員活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ●定例教育委員会を開催し、必要な審議や報告を遅滞なく行います。 ●教育の現状と課題を把握し、教育行政へ反映させるため、教育委員による学校訪問を積極的に実施します。 	教育委員の小中学校 学校訪問参加率 : 98%以上 [令和6年度実績見込] : 96.5%
知	教育委員会運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ●本計画の進行管理にあたって、各事業の実施状況を確認し点検評価を行い、その結果として成果や課題などをとりまとめ、報告書を作成します。 	教育振興基本計画における目標値の達成状況 : 100% [令和6年度実績見込] : 60.9%
体	働き方改革推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ●教職員の勤務時間や勤務状況を把握し、適正な労働衛生環境の整備、教職員の業務改善を図ります。 ●スクールサポートスタッフを小中学校に配置し、教職員の負担軽減に努めます。 	時間外在校時間が月平均で45時間以上の教職員数 : 10%以上減少 [令和6年度実績見込] : 6.8%減少
体	小中学校教職員ストレスチェック実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ●教職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施します。また、教職員の心理的な負担の程度を把握し、検査結果を集团的に分析し、職場の環境改善に努めます。 ●検査結果に応じて、面接指導医（産業医・健康管理医）による面接指導を実施します。 	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合 : 10%以下 [令和6年度実績] : 14.4%

3 児童生徒に寄り添った支援を行う

【現状と課題】

小中学校では、特別支援学級及び通常学級において、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、その支援体制を充実させていく必要があります。

いじめの態様が多様化しており、児童生徒の人権を守るために、市民全体で関わっていく意欲を高めることや、学校での早期発見・早期対応の取組を強化していくことが求められています。

不登校の児童生徒が増加しており、不登校の児童生徒とのつながりづくりや安心して過ごすことができる居場所づくりなど、多様な支援体制を整備していくことが求められています。

【今後の方向性】

様々な事情を抱える児童生徒や家庭に寄り添い、誰もが適切な環境のもとで、一人一人に合った教育を受けることができるよう支援体制を整備していきます。

◆特別な支援が必要なこどもへの支援

児童生徒の特性に合わせ、必要な支援が提供できるよう、相談体制や通級指導教室（ことばの教室）の充実など、特別支援教育への支援体制の強化を図ります。

また、専門的な発達支援を行う障がい児通所支援、障がい児相談支援の充実、及び地域支援体制の構築を図り、障がいのあるこどものすこやかな育成を支援します。

【教育支援課】

基軸	令和7年度の取組内容（主な事業）	目標値
知	教育支援委員会事業 ●特別な支援が必要な児童生徒について、児童生徒・保護者の希望及びインクルーシブ教育（※4）の理念をふまえながら、専門的な知見を有する委員で構成した教育支援委員会で協議し、最もふさわしい学びの場を決定します。	一人一人の個性に応じた教育環境を提供できている割合 : 100% [令和6年度実績] : 94.6%
	特別支援学級活動支援事業 ●それぞれの児童生徒に応じた支援及び指導を行い、また様々な経験の機会をつくることで、生活支援や学習支援の充実を図ります。あわせて、各校の特別支援学級数などに応じて特別支援教育支援員を配置することで、支援体制の充実をはかります。	

◆いじめ対策と不登校支援の実施

いじめの早期発見・早期対応の取組の強化やスクールソーシャルワーカー（※5）・スクールカウンセラー（※6）などの支援体制の充実を図ります。

また、不登校児童生徒に対しては、オンラインや訪問、未来づくり支援センター（適応指導教室）、民間団体などとの連携など、個々の状況に応じて様々な支援を行うとともに、不登校支援拠点施設の充実を図り、児童生徒の教育機会の確保と社会的自立に向けた実行性のある支援体制を構築します。

【教育支援課】

基 軸	令和7年度の取組内容（主な事業）	目標値
徳	<p>教育相談事業</p> <p>●教育サポートセンターで、悩みや不安を抱えた児童生徒やその保護者、学校、教職員からの相談に対して学校や関係機関と連携して支援を行います。</p> <p>いじめ防止・対策事業（実施計画）</p> <p>●教育サポートセンターに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事を配置して相談体制を強化することにより、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行い、児童生徒が安心して通える学校を目指します。</p>	<p>教育サポートセンターの相談対応件数 ：3,600件以上</p> <p>[令和6年度実績見込] ：3,958件</p>
徳	<p>不登校児童生徒のオンライン学習支援事業（実施計画）</p> <p>●教員免許を有する指導員を配置しオンラインを活用した学習を支援することにより、児童生徒の規則正しい生活習慣と学習習慣を身につけ、学校復帰または社会的自立を目指します。</p>	<p>オンライン学習の登録者数 ：150人以上</p> <p>[令和6年度実績] ：98人</p>

4 こどもたちが健全に成長できる環境を整える

【現状と課題】

家族構成や働き方の多様化などにより子育て環境は変化しており、保護者が安心して子育てができる環境整備が求められています。

また、共働き世帯の増加や育児の孤立を防ぐ観点から、こどもが気軽に立ち寄り、地域の人や、こども同士で過ごせる「居場所づくり」が求められており、心身の健全育成のために交流や体験の機会を増やす必要があります。

【今後の方向性】

相談支援体制をさらに整え、こどもたちが安心して生活できる環境や、「居たい・行きたい・やってみよう」と思える居場所を整備し、すこやかな成長を支援していきます。

◆こどもの居場所づくり

こどもたちが安心して過ごせる、生活・学習・体験の場づくりを総合的に進め、学校、家庭、地域、行政が連携し、こどもたちの夢や希望の醸成と健全育成を図ります。

【学校・地域連携課】

基 軸	令和7年度の取組内容（主な事業）	目標値
体	<p>ランドセルクラブ運営事業（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後の居場所を求める児童に、安全で安心な場所を提供し、様々な体験や人とのふれあいを通して、児童の健全育成や学習習慣の定着を図ります。 ●大人とこどもが共に過ごし、共に学び、共に育つ「共育」の理念のもと、家庭・学校・地域・行政が連携した体験活動などを通して、地域社会の活力の向上を目指します。 ●学校と地域の連携により、活動室の確保や安全な環境の維持改善を図ります。 	<p>ランドセルクラブ利用児童数 ：1,770人以上 [令和6年度実績] ：1,715人</p>

5 スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する

【現状と課題】

スポーツや芸術文化などの様々な体験活動や読書活動は、自己肯定感や協調性などを育み、市民一人一人の人生がより充実したものになることから、これらの活動を充実していくことが求められています。

また、スポーツや芸術文化、読書活動への関わり方は多様化してきており、様々な形で触れ合う機会を提供することが求められています。

【今後の方向性】

すべての世代でスポーツや芸術文化に触れることができ、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう支援していきます。

◆スポーツ・文化に触れる機会の創出

こどもの体力向上と地域に根差したスポーツ活動を推進するため、スポーツ少年団などの活動を支援するとともに、こどものスポーツ機会を創出します。 【スポーツ課】

基軸	令和7年度の取組内容（主な事業）	目標値
体	総合型地域スポーツクラブ（※7）運営事業（実施計画） ●こどものころからスポーツに触れ、自らが選択してスポーツができるよう、こどものスポーツ教室を開催します。また、教室参加後のスポーツの実施につながるよう、スポーツ少年団やスポーツ協会と連携を図り、取り組みを進めます。	総合型地域スポーツクラブのこどもの会員数 : 290人以上 [令和6年度実績] : 285人
体	生涯スポーツ推進事業 ●「MADOKAれくスポ祭」の開催支援や「出前講座」の実施などを通して、軽・ニュースポーツの普及や推進に取り組めます。 ●「誰でも」「いつでも」「どこでも」スポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、地域の特性をいかしたコミュニティ単位による生涯スポーツを目指します。	MADOKAれくスポ祭参加者数 : 5,200人以上 [令和6年度実績] : 5,138人
体	学校開放施設運営管理事業 ●全小中学校の運動場及び体育館などを、社会体育の普及や安全な遊び場の確保などを目的として、学校教育に支障のない範囲で地域に開放します。	学校開放施設利用者数 : 270,000人以上 [令和6年度実績見込] : 270,000人

*芸術文化の推進については、市長部局の担当課と協働して行っていきます。

6 安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う

【現状と課題】

教育関連施設の毎年度の自主点検などにより、劣化状況の把握や施設の維持管理に関する計画の調整を行うことで、利用者が使いやすく安全な施設の提供に努めています。

また、施設の老朽化に伴い、今後さらなる財政負担が生じることが予想されることから、利用者の安全や安心を確保したうえで、施設の長寿命化に努めることが求められています。

【今後の方向性】

将来にわたり安全でサービス水準を確保された教育を継続することができるよう、公共施設に対し、長期的かつ経営的な視点での計画や管理を行います。

◆教育施設や設備の充実

校舎の大規模改修や各種設備の維持保全などを計画的に行うとともに、児童生徒数の増加や教育環境の充実を図るための施設整備に取り組み、児童生徒が安全かつ安心に学校生活を送ることができる環境を整えます。

【教育総務課】

基軸	令和7年度の実組内容（主な事業）	目標値
体	<p>小中学校トイレ洋式化事業（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒がより利用しやすいトイレを整備するために、校舎及び屋内運動場トイレの洋式化整備を実施します。 <p>学校屋内運動場（※8）改修事業（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学校屋内運動場に被災時の機能強化及び通常利用時の熱中症対策などの環境改善のため、空調機を整備します。（中学校5校） ●個別施設計画に基づき、環境改善と施設の長寿命化のため、屋内運動場の改修工事を実施します。（大野中学校・大野東中学校） 	<p>中学校屋内運動場空調機整備工事 ：5校</p> <p>屋内運動場改修工事 ：2校</p> <p>小中学校トイレ洋式化工事 ：1校</p> <p>[令和6年度実績]</p> <p>校舎増築工事：1校</p> <p>小学校屋内運動場空調機整備工事 ：10校</p> <p>屋内運動場改修工事 ：3校</p>
体	<p>小中学校施設定期点検事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の安全を確保するため、校舎や屋内運動場など施設の定期点検を実施し、劣化状況の把握と、適正な維持管理を行います。 ●必要に応じて、専門的な点検や修繕・営繕を行います。 	<p>定期点検実施校 ：15校</p> <p>[令和6年度実績] ：15校</p>

※1 ICT

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。「Information and Communication Technology」の頭文字をとったもの。学習指導要領（平成29年告示）では、言語能力、問題発見・解決能力と同様に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを利用して育成する情報活用能力が、「学習の基盤となる資質・能力」であると位置付けられている。

※2 実施計画事業

総合計画に掲げた施策を実現するため、3年間の具体的な事業の実施内容を示したもの。または、「実施計画」に基づき実施する事業のこと。

※3 大型提示装置

プロジェクタやデジタルテレビ、電子黒板など、デジタル教材や児童生徒の意見や考えを大きく提示するための機器の総称。

国の「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について」（平成30年8月通知）においては、平成30年度以降の学習活動において、最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべきICT機器の一つとして示されている。

※4 インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含む多様な子どもたちが、様々な違いや課題を超えて、同じ場で一緒に学ぶ教育

※5 スクールソーシャルワーカー

学校において、生活上の困りごとを抱える児童生徒とその保護者に対し、家庭環境などに働きかけを行う福祉の専門家

※6 スクールカウンセラー

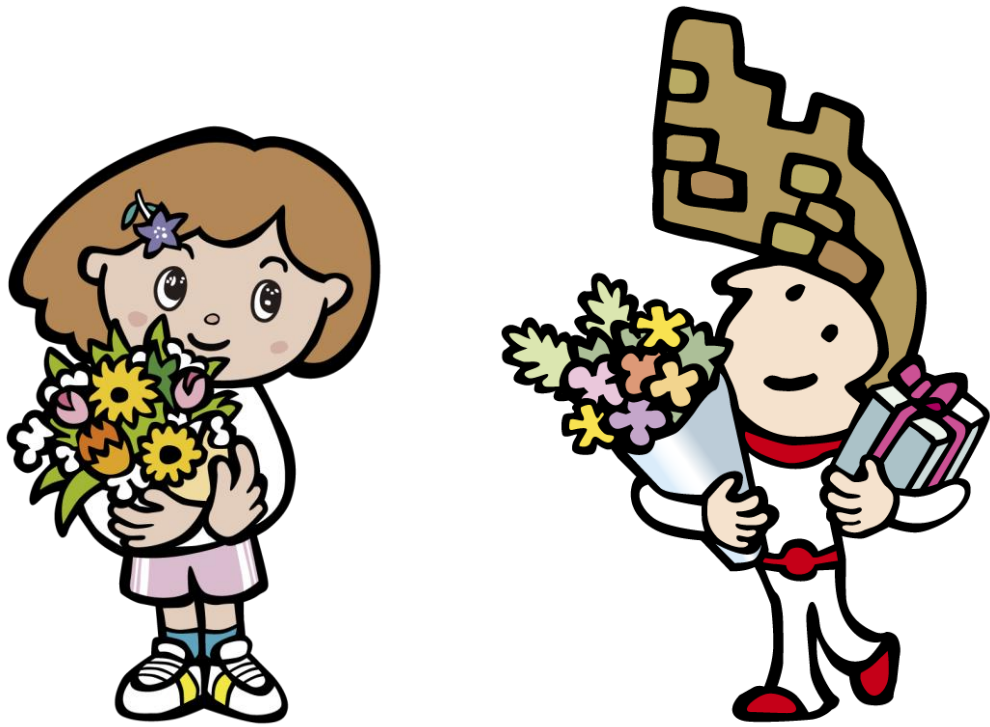
学校において、児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、教員や保護者に指導助言を行う心理の専門家

※7 総合型地域スポーツクラブ

誰もが身近な場所で気軽にスポーツができるきっかけとなるよう、様々な教室を開催している団体

※8 屋内運動場

「屋内運動場」とは「体育館」のことであり、一般的に文部科学省の補助事業で使用している名称



令和7年3月
大野城市教育委員会